

2014年5月発行 第1回定例会(3月)



濱神社(黒川)の桜(平成26年4月6日撮影)

目 次

- 総務常任委員会報告 P2~P3 経済建設常任委員会報告 P6~P8
- 文教厚生常任委員会報告 P4~P5 市 政 を 問 う P9~P17

進めてまいりましたが、 並 · 拠での算出方式により 本県から「地方公務員は の算出は、 び に時 間 外勤務手当 国家公務員

ます。 案17件、 託されました案件は、 今期 総務常任委員会に付 その主な審議の経 陳情1件であり 議 41

過と結果は、 3月定例会にお 次のとおり。

条例及び阿蘇市職員の勤 職の職員の給与に関する 議案第11号 休暇等に関する 部改正について 阿蘇市 般

補足これまで、 間 当たりの 給 職 与額、 員 0

> 法が変更になっております。 との指導により、算出方 労働基準法が適用される」

定いたしました。 おり可決すべきものと決 審 議の結果、 原案のと

関する条例の一部改正 の阿蘇市職員の派遣等に 条例及び公益的法人等へ 職の職員の給与に関する 阿蘇市一 般

出向、 で手当てをしておりまし 『派遣手当』ということ しかしながら、この これまで、 派遣については、 職 員

> 準じた手当を、 ることとなりました。 度は好ましくないという 熊本県からも国にない制 問現在、 物価割合に応じて加算す ら6級地までと、 ことから、 指導を受けておりました 国にない手当という事で、 『地域手当』という国に 『派遣手当』そのものが 今回、 派遣職員はい 1級地か ・地域の 新たに、

名の、 るのか。 高齢者医療広域連合に1 おります。 現在は、 熊本県に1名、 計3名を派遣して 総務省に1 後期

た結 定いたしました。 おり可決すべきものと決 以上のような審議を経 果、 本案は原案のと

> の 部分休業に関する条例 修学部分休業及び高齢 阿蘇市職員

どういったものか。また、 る部分休業であります。 額されたうえで取得でき す 今までに高齢者部分休業 希望する者が、給与を減 の時間を多く持ちたいと 以上の方が対象になりま を取得した者はいるか。 問 今回の改正で、55歳 高齢者部分休業とは 仕事を控えて自分

はできません。平成25年 は、 ておりますが、 4月1日に条例を施行 があれば当然認めること いうことで、業務に支障 ただ、これに関しまして 市長が認める場合と

は、 べきものと決定い 以

上

のような

審議の結

実績はありませ

議案第15号 地方公営企業法の規定の 全部適用に伴う関係条 健康保険阿蘇中央病院の

り、 用に伴い、 本案は、 分の補足説明がありまし 地方公営企業法の全部 正等をおこなうものであ 総務課長より修正部 阿蘇中 条例関係の修 央 病

おり可決すべきものと決 定いたしました。 審議の結果、 原 /案のと

現時点で び中通地区簡易水道事業 例及び阿蘇市古城地区及 地区簡易水道事業給水条 部改正に 阿蘇市坂型

原案のとおり可決す たしま 水条例の一部改正という 本案は料金改定に伴う給 料金改定に至った経 財政課長補佐よ

緯の補 足説 明 があ Ď

収の見込みはどのくら 問 区につきましては220 しては60万円、 坂梨財産区につきま 料金改定により、 中通 財 増 産

院 滴

万円の増を見込んでお

ます。 等が随分壊れているが、一昨年の災害で水道施設 予定はないのか。 市の上水道に加入される この財産区の水道を阿蘇 財産区についてだが 年の災害で水道施設

城財産区につきましては、 しては上水道加入は考え 道に加入する予定です。 水道管を整備して、上水 2区までが26年度までに 三野地区の1区から3の 討している段階です。 区につきましては、 ておりません。中通財 坂梨財産区につきま す。今古検 産

決すべきものと決定 しました。 以上のような審議 原案のとおり いた を 可

阿蘇市一般 議案第33 号 平成26年度

内牧支所所管分

なにか。 れについての使用目的は 使用料についてだが、こ ひのくに会館 駐車場

から使用申請があがって 本年度は3件の業者

> 材置き場としての使用申 駐車です。ほかには、資 請もあがっております。 おもに工事車 歳出総額が前年度 一両の

だが、 管理をお願いしたい。 どが人件費の削減のよう されており、 分配慮したうえで、予算 そのあたりのところを十 より約1110万円削減 住民サービスなど、 そのほとん

度分に結婚貸付金とある のものか。 問 この事業はいつごろ 諸貸付金収入の 過年

15年度にかけておこなわ れたものです。 平成8年 度から平成

業で、 計画を話し合うなど、回ら、再度、当人方と返済 ら、再度、 というのはどうかと思う。 者の未納額が160万円 ではないか。 収に向けての努力も必要 大事な税金のひとつだか 既に終わっている事 ある特定の一人の

なる努力をいたします。 その辺りを今一度 回収に向けて更

> 配されていると思うが、 合のことをみなさん、 が一、機械が故障した場 L なっているか。 そのあたりの補償はどう 械を出すとなると、 心

頼し、 アで除雪作業をしていた の共助のなかで、 に、 りましたが、 うの委託業者に除雪を依 を出されて、 んの方がトラクターなど かなか手が回らず、 答う回は、

ついての陳情書

本陳

市議会会議

ひのくに会館駐車場

00<E

あるが、 は助成があったと思う。 ラクターを使って除雪を ボランティアで重機やト した分の燃料代について |機借り上げ料が組んで 災害対策費のなかで 先般の豪雪の際 もらい、

いる。

ボランティアで

です。 代の助成を行ったところ だきたく、今回は、 共助のなかでやっていた ンティアである部分は、 がたいことですが、 だきました。大変、 小さいところまでな 計画的にやってお ボランティ 量が量だけ 建設課の たくさ ボラ あり 燃料 地域 ほ 録等のホームページ掲載

するという形をとられて うな制度をつくり、 ような災害時に出動して 想定外の異常気象 一森町が 最低賃金を助成 制度』というよ 『除雪サ この 中で、 検索システムを導入とし 議事録のインターネット 方向性を出すというよう ているので、 議会事務局長より、 ました。 に関する補足説明があ 27年度には、 阿蘇市総合計画 今年度中に

議会

ポーター

高

ただきたい。 が発生している今の世の るような体制をとってい しっかりとサポートでき 安全という観点からも、 市民の安心・

分は、 たいと思います。 重ねまして対応していき 今後、 関係課とも協議を 対応可能な部

すべきものと決定いたし このような審議 原案のとおり可決 既を経た

> ということでどうだろう て審査をし、 録のホームページ掲載と いうことで、それに向け 27年度までに会議 調査をする

ということに決定しまし た結果、 会に付託されました案件 は継続審査にすべきもの 以上が、 以上のような審議を 本陳情について 総務常任委員

についての報告です。



学校の建設や小・中学校 教育施設整備に要する』 いうのが主目的でありま 0) とありますように、統合 を基金で対応していくの 耐震補強を図るためと 『学校 た結果、 できるように今回 校配置等を考慮 るものであります。 高 以 £ のような審議を経

は、 の主な審議の経過と結果 議案10件であります。そ に付託されました案件は 文教厚生常任委員会 次のとおり。 3月 定 例会にお 11

だけでなく、備品関係ま

また、それらの施設整備 ていくということです。 の整備にも基金を充当し 施設、

社会体育施設関係

L

一額なものに関して対応 した場合、 旧明記す

たが、今後は社会教育 おり可決すべきものと決 定いたしました。 本案は原案のと

阿蘇市一般会計予算につ 議案第 33 号 平成 26年度

もかもとなると基金を積 で対象を広げるものであ 備品関係も含め、 何

ります。

べきでは。

ある程度、

議案第 26 号

阿蘇市教育

する基金とはどんなもの また、どの程度まで 設に関 は組んでおりますけれど 施設であれ、 通常、 社会教育施設・体育 電子黒板関係等、 学校施設であ 備品の予算

追

された施

み立てる意味がなくなる。 規則で明記す 問 どういった形のものなの デジタル教科書は、

内容は、 がデジタル教科書です。 って授業をする際に、電 ・黒板で利用する教科書 教師が電子黒板を使 児童生徒の教科

> る教科書は、これ るようになっています。 料等を利用する事が出来 導の場面でそういった資 が豊富に入っており、 進めるうえで有効なもの おりであります。 なお、子供たちが使用す 資料や図・表など授業を 書と同じものをベースに、 までど 指

は出来ないのか。 でやっていくという制度 ジタル教科書に詰め込ん そういったものを全てデ でバッグが重くて危ない。 多くの教科書や 辞書

ますが、 答 高校では電子辞書を使用 ない事ではないと思われ しておりますが、 までには至っておりませ タブレットで授業を行う ん。辞書等については、 将来的には考えられ 現在の段階では

うことは考えてい りますので、今のところ 引くということも、 電子辞書に移行するとい 教育では大事に考えてお ない所 義務

問 中学校管理 任費の中

Ċ

教室に入れない子どもた

ていることは事実であり

職された養護教諭、 報酬として心 れています。 兼務するのではなく、退 ます。また、学校教諭 1 2 0 日 目的に、予算的には年間 あるが、内容は。 免許を持った方が対応さ いうことで計上しており 中学生の心の 1日4時間と 相 教員 談 委託、

談員と共同しながら対応 らの要望があり次第、 て、必要に応じて学校か う1人相談員がおりまし ラーとスクールソーシャ 務所にスクールカウンセ っております。 ルワーカー、それからも していくということにな 補足 県の方でも教育事 相

辞書を でなかなかコミュニケー にくい子どもたちが増え ションが取れない、取 されているか。 にするが、その対策はな 障害という言葉をよく耳 友人関係、 コミュニケーション 対 人関 0 係

との統合という計画だが 関係づくりに繋げる工夫 ちのために心の相談員 その内容は。 行っているところです。 シャルスキル等を高める をしておりますし、ソー レーニング等も学校で 置し、子どもたちとの 阿蘇給食センターの 28年度には一の宮

ですが、 り、その時点で変更契約 は28年4月を予定してお おり、統合につきまして 契約をすることになって ということで28年度まで 託先につきましては、12 討してまいりました。 ら選定委員会を設置し検 につきましては、 ると思っております。 という形をとることにな 月議会で説明したとおり 学校給食業務の委託 、一応3ヶ年契約 昨年か 委

修工事設計業務委託料が阿蘇給食センター改 計上してあるが、業者選 定はどう考えているのか。 4社ありますので、 厨房機器の業者は3

ります。 査したうえで進めてまい

り

対象者 児童手当受給者には通知 するのか。 所得者層ということで、 臨 が子育て世代と低 時 福祉給付金だが

問

います。 給者には、 通知を出したいと考えて 対象者の ダイレクトに 児童手当受

問 低所得者層へ 。 の 対 応

なります。 広く周知するという形に ませんので、 個 広報誌等掲載により 別の方法はござい お知らせ端

給付額はいくらになるの 臨時福祉給付 金は、

日とし なり、対象者1名につきがかからない方が対象と の市町村民税の均等割り 確定申告で、 1 万円の給付となります。 本 て、平 年1月1 平成26年度 成25年分の \exists を基 準

> 護を受給されている方も となりませんし、生活保 に扶養されている場合に がかかる場合は、 養している方が均等割 該当 が別のよ 対象 問

に配布するのか。 時特例事業補助金だが、 保育士さんに対して均等 対象になりません。 保育士等処遇改善臨

この補助金が、上乗せと りません。しかし、市の ましては、給与までは把 いくらずつ支払いが行わ 方に報告を頂きますので、 われるかについては分か して保育士にいくら支払 握できておりませんので、 たか把握は可能です。 私立の保育園につき

た結果、 定いたしました。 おり可決すべきものと決 以上のような審議 を経

> 阿蘇市国民健康保険事業 議案第36号 平成26年度

り、 は。 今後の方針、 の見込みということだが、 26年度で基金残高0 基 金の 取 課長の考え ŋ 崩 L に

携を深めながら、 額通知を実施することで リック医薬品に関する差 おりません。これまで以 いきたいと思います。ま 医療費の適正化に努めて たに26年度からはジェネ 検の強化実施に加え、新 ップを図り、レセプト点 上に特定健診の受診率ア 正は、今のところ考えて た、税務課ともさらに連 本年度の保険税率改 今後一

本案は原案のと 慎重に ご意見をうかがいながら、 将来的な保険税率改正に たいと思っております。 協議会等で委員さん方の 関しましては、 層の収納率アップに努め

国保運営

あり、 また、 ついては全国的な問題で 等を検討するものです。 を考慮したうえで、 医療費総額から保険税率 「県の関与はないのか。 保険税算定に 国県からの補助金等 市町村レベルでの 市町村国 保運営に 関 市の

おり可決すべきものと決 た結果、本案は原案のと 定 いたしました。 以 上のような審議を経

阿蘇市介護保険事業特別 議案第37号 平成26年度

での ては、 問 予算への影響は。 国の出したこの方針 要支援1・2につい 市の方でやること

問

していたが。

検討してまいり

要なことだと思うが、誰 ということで、 がするのか。 に関しては、 予算に影響はありません。 介護認定は非常に重 27年度から 26年度の

まだ見えてきておりませ 運営格差が生じてくるこ 国としては都道府 具体的な方針は 検討され 師をはじめ、社会福祉士会の会長を務められ、医 の医師会会長が認定審査 委託しており、 書と認定調査票を基に認 において、主治医の意見 広域行政事務組合の方に 専門家による審査会 認定審査業務は阿思 阿蘇郡市 蘇

んが、

ております。 県単位の運営を とから、

おり可決すべきものと決 以上のような審議を経

た結果、本案は原案のと 阿蘇市病院事 議案第44号 定いたしました。 平 成

分けてほし 会計を波野診 26年度 療所

等は出せる状態になって おります。 予算を分けるわけには 上すぐに診療所分の収支 いりませんが、システム 新しい 、会計基

とは、 問他会計借入金償還 ているのか。 市からの借 何のお金を償還し 入金 の償

還分です。

定いたしました。 おり可決すべきも た結果、本案は原案のと 以上のような審議を のと決 経

委員会に付託されました 案件についての報告です。 以上が、 文教厚生常 任

定審査するものです。



どういうものか。 環境省が多目的 0 建 0 内 一容と目 的

総合案内コー スにして、 れます。この本体をベー 入る予定です。 とテレワークセンター 方にはグリーンストック て使います。 及び活動の拠点施設とし として、草 スを造り、 スペース、 外作業スペースを造ら や展示休憩スペース、 -原再生の学習 ワークスペー 阿蘇市が隣に 両 ナー、 市の建物の 施設を一体 事務 会議

ンターは三つの部分に分 できる運営機能を持 かれます。 境や地域 中心とした阿蘇の自然 旅行商! エコツーリズムセ 一つ目は草原 資 はグリーン 品等も企画 源を利活用 たせ

土地の

取得

用 なり 1, 原 この三つの つ目はテレワークセンタ 8 保全をベースに草原活 0 による情報発信です。)ます。 。 運用していくことに 地域資源の活用を行 活 頭を行 機 能を基に草 います。

可決すべきものと決定い たしました。 以 本案は原案のとおり 上 のような審議 0 結

な審議

の経過と

に付託さ

されました案件は

今

期

月

定

例

会にお

済 3

建設常任委員会

9件であります。

その主 果は、

阿蘇市一 議案第33号 平成26年度

平成25年度中

ストックさんが今まで携 わってきた草原保全のた 事業費に、 促進活動委員報酬が組ま れているが、 農地 遊休農地區 流 圃場整備を 動 化 筡 活用 推

農業者年金の

加

ンター

仮称と、 省

環

境

が造る草原

セ

得する土地に市

がエコツ 今回取

ズムセンターを建設

たい。 もいかず、 るという話 地し るよう指 火災が発生した場合に困 0) 人が枯れ草を切るわけに 畑が荒れてし が多くあ 導していただき 地主に草を切 を聞く。 家のそば しまって、 荒 れた農 隣の

た農地 ます。 のお願いをして 委員さんと事務局でパ に通知を出 棄 ロールを実施し、 は 例年11 、地がある場合には地 耕作放棄地に の斡旋を行ってい 月頃から全農業 して農業再開 おり、 耕作放 つ 17 1 7 ま 主

緒に力を注い 促進については農協と一 ただきたい。 が組まれているが、 金加入促進活動委員報酬 意見 農業者年金 いでやってい 費に年 加入 41

7 0 じてお願いしたいと思 達にも農業委員さんを通 26年度も新規就農者の方 新規加入があっており、

は、 行政も補償をしてくれな 形で成立しているの もおられるが、この農業 年金機構については国も を持って運営されるのか。 最終的にどこが責任 農業者年金に関して ちの か。

け、 が破綻をして、損害を受いたが、農業者年金機構 が農業者年金に加入して 理していると思います。 農業者年金機構が一括管 た。また破綻した時には

ます。現在のものは、 前に一度破綻をしており 誰が責任を持つのか。 農業者年金は10

年程

-は6名 確にお答えできません。 という事については、 形を取っており、 家が積み立てた部分を年 金機構が運用し利益を出 それを基に支給する 誰の責任になるか 破綻し 明 農

どで終わるところを、1的にはクリスマス時期な経費がかかるので、一般 設置及び回収についても ばしています。 したものもあります。 粗悪品という事で買い直 ものを仕入れましたが、 使われないので新しく買 いた。以前使ったものは 数が増えるものと思って 0 0 月いっぱい頃まで た、イルミネーションの イルミネーションの保 ミネーション補助金が. 0 替えるものなのか。 0 当初は中国産の 万円が10年すれば7 観 まれており、 光 万円になるの 私は7 引 で、 安 延 ま 41 毎

以前は、殆どの農家

国の外部団体として

域資源を活かした特産 の研究・調査・ 利用した新 委託料』と『地域資源 商工振興費に、 発されるの が組まれて はどういう新 商品開發 開発業 **飛発業務** いる を務品地

みんな止めてしまっ

のです. 委託 地域資源 酒屋さん 先が有限・ 品開 フードの開発等を行うも 場さんです。 定者数は ュールの製造です。次に、 予定者数は2名で、リキ 先が有限会社 発事業については、 です。 3名で、ペット を利用した新商 研 新規 阿蘇 7 新規雇用 は 調 湿用予 阿部牧 委託開 畄 本

会社に関する損 ある東阿蘇観光開 を持っているのか。 将来的にどのような考え 約補償金について、 観光振興費に 失補償契 発株式 組 市は んで

て造っ と思い 撤去しなければならない 建物も古く、 ープウェイの支柱等につ ては ロープウェイ 、ます。 以前、 たのかも分からな れだけ巨大な施設 をお願いしたとこ ただし、 にどうやっ 業者に見積 最終的には 施設 は \Box

> いう事でした。 0) 見 積も ŋ は出

> > 幼獣で

あ

\$

を

活

かし

た

たので、 額が主な要因です。使用 円ということで、 また、 本年度は1964万6千 が足りないのではないか。 しており、 昨年中に2回 なっているが、 アップ等を協議していく 委員会を立ち上げて料 料につきましては、 は1600 を検討していただきたい。 り収益面を考えた利用料金 施設というけれども、 と 2 6 0 年 度当初予算と比 夢の湯管理委託料が 夢の湯は福祉的な 夢の湯管理 この委託料の増 万円ほど増 危機管理 万円程度でし 営業休止 夢の湯は 昨年度 比較する 費 やは 検討 意識 額に 金 を

考えです。

は 今後、 期間が長くなっているが、いては未整備の所があり、 償金は変わら 周知をさせていただきます。 て6000円となります。 ついては千円をプラスし なり、この場合、幼獣に つ あ 金を支払ってい り、 たものが1万3千円と 阿蘇市幹線道路につ 幼獣であっても報償 猪 5 0 奨単 猟友会の協議会で 価 0

事業自体に反対という方 解が得られないことと、 も 同意が得られ 600円ということで了 をする中で、 未整備です。 その対応は。 答 4 箇所同 おられます。 1

農政課所管分

畜

た幼 方に聞く 逃がしたりするとのこと 獣 問 捕 獣 獲 は可 報奨 哀そうだから 金 興 0) 有 害鳥 ット負

11

無償で

一の見直しい 、ます。 0円であ す。 团 割 ことになり、 円 を負担するものです については で各市

張っていきます. 今まで交渉 ますよう頑 引き続き ㎡単価1

どうなっているの 名から150名の規模で 草原シンポジウム・ 担金の負担割合は 月下旬に、120 産振興費に、 サミ 全国 未 1 1わせて、 2 0

均等割が30%、 3 .蘇市が154万2千円 が40%という \exists 間 行うも そのうち 人口 村が 算が725 4 0 積 牧 割 0 負 $\overline{4}$ で が 30 %、 野 0 担 0 あ する 方円 で、 面 0 り ま 積 万 万

めなくてはなりませんのなればこれを活かして進 答この負担問題に も世界農業遺産の認定に 今回については、 けを負担しております。 あることから、 では登録に向けた経費で ていますが、 てはこれまでも説 なっているのか。 25 年 均等割だ - 度予算 阿蘇市 説明をし つい

で、 スして予算化 った事業費割部分をプラ 26年度の負担部分と 万5千円、 平 成 26 しています。 未納 年 一度分が 昨年の であ

みまし とで1 3 万 5 千 を

議会負担金はどのように 阿蘇 進協 移り、 かし、 いった部分が審議されな張でした。協議会でこう 見えておらず、 度補 て 分を含めて負担すること 業遺産の協議会が協会 負担したところです。し で、 25 年 はなく均等割が一番正し ては、当初は活動 ではないか。 きたことから、事 いまま今まで来ましたの いというのが阿蘇市の主 今回、 括して計 正予算で計 世界農業遺章 26年度から世界農 動部分が見えて 度分は均等割 のものは25年 26 上している 年 面積割で 産につい 度に 上すべき 業割部 部分が で

問

農業振興費に、

地域世界農業遺産推

環 境課所等

になったわけです。

年後にはな ならない状況にあ あらかたの世帯数、 修する仮設住宅の場所と 仮 設 移転し 住 宅は、 にある。改しなくては もう半

本大震災のことが

先日、

テレビで

0

の上で、公営住宅の戸数に入居していただき、そい方については公営住宅いただき、そいただいて、再建できない が間に合わない方達につが足りない、または再建 す。 です。但し、期間 いては仮設住宅を延長し 建できる方は再建をして る予定ですが、 池尻団地を中心に集約す ていきたいと思っていま 意向調査をしながら詰 ろ予算上では24戸にして るところです。 できる方法を計 県の方で予算措 ながら決めていきたいと て活用していただく予定 いますが、今後は いただき、 長が難しいという の細かな部分について 場所については、 今後県とも協議して 仮設住宅1 談をさせていただき 期限 自宅が再 今のとこ 画して 入居者 後 年 同や家賃 をし É 事 間 活 で 0 77 東 0 7 8

(7)

この とであった。 が増しておられるとのこ 宅の入居を進めていただ る人については、公営住 も出来ていることから、 心されていると思うが、 長できるということで安 設住宅入居者も入居が延 公営住宅を希望されてい 新しい池尻住宅 年経っても心 阿蘇市の仮

小里 名は こは仮設住宅入居者の方 完成しており、 入居者6 よう考えております。新 を優先的に入居いただく 4戸は空いています。そ 人居いただきたいと思い ますので、 決まっておりますが、 池 なりますが優先的に 団地も18戸完成いた らっしゃれば、遠 尻 団 地 希望される の 3 目

ます。 いと考えております。 程度を確保し、 既存の団は 対応した 地 も 10 戸

3

12年5月31日以前のもの 築物耐 大を検討していただきた 請不足ということもあり うであれば、 でもできるとのこと。 しかし、甲佐町では平成 56年以前の建物が対象に れている、 得るので、 なり予算はあるけれど申 は対象期間がかなり狭く なるとのことであった。 ついてだが、これは昭和 とその改修事業補助金に 土木総務費に組 震診断事業補助金 対象期間の拡 阿蘇市住宅建 56年以前で そ ま

また、 について、 和56年5月末以前に建設 45棟あり 年4月現在で木造が93 成事業を行っています。 昭和56年5月以前の建物 県からの指導により 阿蘇市には平成21 耐 そのうち昭 震診断の助

> ます。 せんが、 されたも 60万円までは補助を行い ますが、新年度予算では えてくるものと考えてい ますので、 診断後の改修についても ていただけない事もあり なか耐震診断に踏み切っ 成7年までに9割しなさ を行なわなければなりま 3 あ いということです。 ります 棟しか終わっておりま かの 国の目標では平 診断事業も増 が61 6145棟 耐震診断は 4 なか 8

5, 成が4か月延びることか 市立 路も完成して欲しい。 地権者との用地交渉は済 予算が組まれているが、 んだのか。また、病院完 できれば同時期に道 病院の道路工事分の 道路新設改良費に

池尻団地

が、 が始まり、 代替地への建物移転工事 えております。その後、 移転を終わらせたいと考 渉は現在も行っています 6月を目処に所有権 市立病院線の用地交 建物が建って

ませ、 買収、 から既 まいります。 補償を出来るだけ早く済 と大方の同意が得られま れる所からやっていくと たいと考えています。 したので、これから用地 しては民家もあり、 私達も肝に銘じておりま いう方針で、 工事を行ってまいります。 市立病院線に関しま ただ今のご質問 工事に移っていき 所有権移転、 存の建物を 今後進めて 解

建 物

やっ

果、 可決すべきものと決定 たしました。 以上のような審議 本案は原案のとおり の結

議案第43号 .蘇市水道事業会計予算 平成26年度

事をするということがあ に道路を掘り返し水道工 して 1年 以 前は、 も経たないうち 整備

> とはないのか。 今はそういうこ

体

すので、 目 地区配水管の水源は、道ています。また、小野田 の工事に取り組んでいま 事の水源はどこなのか。 設工事は、 熊本県と調整しながら進 道管を布設したいと思っ 決まってから、 小野田地区配 が行われるのか。また、 めており、 いようにしています。 方面へ水を送っています。 宮第5水源からも小野 木水源です。 建設課が市立病院線 市立病院線配水管布 でから、歩道に水ある程度形状が いつ頃、 掘り返しが無 北管布 なお、一 水道 工事 設工

おり可決すべきものと決 定いたしました。 以 上のような審議を経 本案は原案のと

案件についての報告です。 委員会に付託されました 以 上が、 経済建設常!

平成26年 第1回 阿蘇市議会定例会

般質問)

額は。 償還はいつ頃がピークか、 **髙宮** 今後、起債残高及 がピークとなり、 償還額は、 八十億円ぐらいになると思われます。 十七年か二十八年ぐら されます 七十パーセント 財政課長 財政課長約六十パーな 平成三十年から三十一年 約六十パーセントから 予測でピークが平成二 2ピークか、またその起債残高及び起債の が :地方交付税に算入 元利合計十七億円 いで、 額で百



阿

の財政につい

行 宮 髙 正

税への影響は。

財政課長

千人以上減少しているが、地方交付高宮 阿蘇市の人口は、合併後二すがその後の運用が課題であります。

年延長

平成三十 ります。

一一年までありま合併特例債の五

ぐら

いにな で、



れます。 財政課長 五年間総額で、二十八総額いくら減額されるか。 総額が、 減額です。 付税が減ります。 髙宮 交付税の算定替えで、合併特例が十年で廃 9。大きいのは税収入口が減ればその4 いは税収のはその分交 何止 . 年 で であ

ける起債残高を伺う。

整備がされてきたが、

た社会資本の 連結決算にお

髙宮 直営施設の民営化を行 必要と考えています。 今後、 事業の総点検 減に って

中に合併特例債の含まれる額が

財政課長

起債百六十九億円のう

約六十億円が合併特例債です。

百六十九億円起債残高に対

一百三十八億円です。

般会計百六十九億円、

連結で

二十五年度見込み

髙宮

般会計の百六十

九億円の は。



弘 中 田

阿蘇医療センター関連について

院長決定について 阿蘇医療センター -開院

井野中央病院事務局長 病院建設 大野中央病院事務局長 病院建設 大師の延長になりました。8月6日 工期の延長になりました。8月6日 工期の延長になりました。8月6日 で新名で約2ヶ月 での新病院開院に向けて、今回事業管 での新病院開院に向けて、今回事業管 の新病院開院に向けて、今回事業管 の新病院開院に向けて、今回事業管 で院長に就任していただきました。で院長に就任をお願いし、1月1日付けて頂いていました甲斐豊先生に、市平成23年4月から当院に非常勤で来平成23年4月から当院に非常勤で来で、は、熊大病院の推薦で、 献して頂きたいと思っております。医療圏域の急性期の脳疾患治療に貢 ご専門が脳神経外科ですので、 これで見られることである。「「「「「「「「「「」」」である。「「「」」である。「「」」である。「「「」」である。「「」では、「「」である。「「」では、「「」では、「」では、「」では、「」では、「」では、

蘇で、

原

観光業に携わっておられる市国内有数の観光地である阿

難道路の計画案の説明を。

 \prod

災害避

農業委員女性参画について

長への答申、そして計画書作成となを含む子育て会議にお諮りし、市を含む子育て環境の施策について計画書を策定することにしており、今年度その計画書のベースとなる管内対象児童の保護者へのニーズ調査を行いました。今後、この結果を阿蘇市子ども子育て環境の施策について計市子ども子育て会議にお諮りし、市子ども子育て会議にお諮りし、市子ども子育て会議にお諮り、2年

度上半期までに、ご質問の日曜保育が、これに併せて阿蘇市では、26年ども子育て支援制度が施行されますという。

いるか。

ると思うが、その現状把握は出来てからの声に、日曜保育の必要性があ民の方も多くいらっしゃる。その方々

り込み、ば、通称

期を予定しております。

田中

るのではと思うが。

ことだが。 会推薦枠)、 田中 農業委員女性参画が成立 正式に次回からという

でいますので、 少しでも早く誕生するよう努力して においても男女共同参画に取り組ん 石嵜農業委員会事務局長 阿蘇市 参りたいと思います。 女性農業委員さんが、

りますので、

日曜保育につ

きましては、

今後その ご質問の

て事務を進めたいと思います。

っては両側に農業用の側道がつくた路部8m、両側歩道、また場所によ良いことだと考えます。断面は、道らし、入り込み客の増加に繋がれば目的ですが、観光面でも効果をもた

Read Table 18 m、両側歩道、また場所によいことだと考えます。断面は、道いてすが、観光面でも効果をもたいですが、観光面でも効果をもたいですが、観光面でも効果をもたいですが、観光面でも効果をもたいですが、観光面でも対象を表している。

いかと期待しております。

す。観光面でも活かせるのでは全幅約30mほどになる箇所もあ

正

保育行政及び有害鳥獣対策について

市 原

市原 有害鳥獣対策については、 ・ 本原 有害鳥獣対策については、

業が出てきたことから、阿蘇市としず付の取り組みを支援する新たな事国の支援で県が基金を造成し、各市国が25年から27年までの3年間、集国が25年から27年までの3年間、集国が25年から27年までの3年間、集 集中的捕獲をするものです。既に猟友 従来の奨励金に各8千円をプラスし、 てもこの事業に取り組むこととし、 会の方々との協議も終えております。 近年の野生鳥獣の



山田保育園

有害鳥獣対策について

灳



利 﨑

回っている。 なるが。 ければ、 平成26年度当初予算の ・債残高は減らない計算に 毎年4億円の起債を続 返済を1億7千万円上 起

とすると、27・28年度が残高のピー 宮崎財政課長 27年度起債を15 28年度から31年度までを13億円 180億円くらいです。 臨時財政対策債(以後、 対 億

今後どう考えていくのか。

対策債は年6億円強で横ばいです。 して100 借り入れてもらって、 の総額が足りない分の半分を地方で に始まりました。もとは国の交付税 56億円と急激に増えているが。 円だったものの24年度までに残高 策債」という)は、平成13年に2億 財政課長 国のプライマリーバランス %戻すというものです。 交付税が17兆円台になり、 対策債は、平成13年度 後で交付税と が

> いか。 では、 分を返す財源の余裕はないのではなトしても追い付かない。国に対策債 16 兆円とすると交付税を全部カッ 20兆円の不足があ Ď, 交付

入額増加については、こう)…!額される。これに対応するための収額される。これに対応するための収 財政が一 増やすため地場産業の育成を含め、 %借置があるものです。 もので、 借りて頂いて、 経費を削るばかりでなく、 のように取り組んできたか。 沿った形で運用しております。 、額増加については、この10年間ど あくまでも交付税に100 時的に厳しいので、 数年間に亘って返す 、債の場合は、 国の制度に 収入額を また、 地方に

な施策が打ち出された時点で、阿蘇番の課題とし、国の補正予算や様々において国の補助金活用を年度の一は、なかなか難しい問題です。支出において、いきなり税収を上げるの 優先して実施してまいりました。収市として早急に取り組むべき事業を 口 増 財政課長 自主財源3割の自治体 の問題も各収入関係に影響し 額では、 いります。 関係各課連携し 徴収率の強化を含めて 取り 阿蘇 支出 ま

勿 雪計の設置



南

善

林被害につきましては、

万円となって

現在調査しています。支援

、国50%、県・市それぞ%、撤去費用については定位調査しています。支援のきましては、森林組合がきましては、森林組合が

阿 れ20%で対応してまいります。 内容ですが、撤去費用については額での国50%、県・市それぞれ5円容ですが、撤去費用については対応し、現在調査しています。支援対応し、現在調査しています。支援対応し、現

北震災被災者の受け入れについて

下、波野の多い所は60センチに達し、 一方、波野の多い所は60センチに達し、 通行止めなども各所で起こった。雪 通行する車両等が通行の目安にする 場合も多いと聞くが、阿蘇市では 電計を取り付ける意思があるのか。 高木総務課長 阿蘇市は、南国九 州に位置しており、気象庁において も阿蘇山上以外には積雪計が取り付けられ、 南大雪となりません。今回、数十年ぶり の大雪となりましたが、独自の積雪 計の設置は考えていません。

下では、阿蘇市でも多大な災害を受け、復旧復興に取り組まれたが、東北の災害は未だ道半ばの有様である。北の災害は未だ道半ばの有様である。北の災害は未だ道半ばの有様である。北の災害は未だ道半ばの有様である。北の災害は未だ道半ばの有様である。北の災害は未だ道半ばの有様である。北の災害は未だ道半ばの有様である。北の災害は未だ道半ばの有様である。でも、4月から8月まで1家族3名を派遣、被災者受け入れについても、4月から8月まで1家族3名の受け入れを行なってきました。今後においても、申し出があれば、市後においても、申し出があれば、市後においても、申し出があれば、市場に対している。



77ヶ所217棟、被害額は約1億円、本山農政課長 ビニールハウスがを受けた。被害状況と今後の対応は。 区でビニールハウスとか樹木が被害 回南 今回の積雪で、特に波野地

害の状況について

ヶ所282棟、

被害総額として約2億

畜舎等の被害も含め合計で、

1 2 6

波野地区森林被害

So の意識向



木

増であります。 の減に対し、65歳以上は7.2 状況は18歳から64歳までが10. 2万8086人であり、 230人の減少であり、世代別の推移 減少しています。平均しますと年間 人に対して、平成26年2月末時点では 橋本市民課長 合併時3万154古木 阿蘇市の人口減少推移は。 2 0 6 8 人 2 % Ø 6 %

勤する職員の数は。 市職員のうち、 市 外 から 通

高木総務課長 「関職を除く職員343人のうち、阿 門職を除く職員343人のうち、阿 門職を除く職員343人のうち、阿 職員が くが 通 阿 専

ん。しかしながら、またりこと、職員としての高い自覚と強い責と、職員としての高い自覚と強い責めがのが過ぎまであることは言うまでもありませい。職員としての高い自覚と強い責め、ののでは、と、職員としての高い自覚と強い や防災意識、地を進める中で、 総務課長 市の施策としていないのは問題ではないか。 職員として阿蘇市に住 、また、危機管理体制市の施策として定住化 んで

でいる職員もいますし、憲法22条では、居住・移転の自由も保証されては、居住・移転の自由も保証されており、阿蘇市内に限定することが出来ないのが実情です。

古木 財政も厳しい中、職員自ら人口減少の元になっていることへの対策は。

和田総務部長 通勤手当を一定距離以上には支給しないでいるが、職員の意識向上、市の置かれているが、職員の意識向上、市の置かれているが、職員の意識向上、市の置かれているが、職力をいきたいと思います。

古木 職員の市外への流出、人口がきたいとあか。

佐藤市長 かねてからの大事な問

佐藤市長 かねてからの大事な問

は 度等、何らかの対策を打っていきた 地事実であります。ふるさと納税制 のは、紛れもない。 のは、紛れもない。 が終金もらっているのは、紛れもない。 が発をもらっているのは、紛れもない。 が表述のが、阿蘇市の職員が税金から

教育のあり方・考え方について」、 「小学校統合を踏まえて、今後の学校(信号機の時間調整等)について」、 特定健診の成果・課題(国保の 今後)について」の質問があり 国 道57号線の渋滞緩和 今後の学校

阿 草原と赤牛の将来性



嶋 義 五

かすか、またその計画は今どうなっち年間の期限付き草原特区をどう活パーク、世界文化遺産登録に向けて、ない。特に世界農業遺産、世界ジオ過去未来とも草原抜きでは考えられ ているか。 阿 蘇 を 語る上に お 17 て、

本山農政課長 草原特区につきまめに、支障となる保安林の解除や、 しては、昨年の9月に指定を受けましたが、大きな目的は、草原の維持 保全や新たな活用によって、地域の 農業や観光の活性化につなげるもの のに、支障となる保安林の解除や、 みづくりを行うこととしております。お願いしながら、5年間でその仕組現規制の特例措置や財政的な支援をために、農振等の要件の緩和など、 を北外輪の一部でやりたいが、可の地区でやっているような夜の野 草原を体験型の見せる観光に繋げる 体験型の見せる観光で、 能焼他

五嶋 他の地区は少しの面積、夜の野焼をしただけで注目を集めている。是非阿蘇でも防火帯を整備して、る。是非阿蘇でも防火帯を整備して、る。是非阿蘇でも防火帯を整備して、の野焼をしただけで注目を集めてい 貫経営、増 続していくのかが大きな課 農政課長 農政課の立場 のつながりは そのことを解決しなければ、 1、レストラン兼直売所等の計増頭を促し繁殖から肥育の一 困難であり 焼きをどう ま 場で言わ a す。 であ 光 り、継せ

たりでする。 はおいては、何らかの形で肥育においては、何らかの形で肥育でが、阿においては、何らかの形で肥育でが、阿においては、 増頭については、 関いはあるか。 組みづくりを考えてまいり 地元での消費に繋げる: 、ます。 育農 阿移 蘇殖県 仕業市しの

した。 問いて」の質について」、 について」、 について」、 にの設定 て阿蘇市の立場は」、 他 ï 「熊本市の地下水涵養に 環境モデル

草原の赤牛



田

が阿蘇市としての考えは。いと思う。県の事業で厳し 上流に災害ダムを造っていただきためになりました。出来れば、乙姫川 橋に流木が引っ掛かって、 災害の時、 県の事業で厳しいと思う 山来れば、乙姫川倒かって、通行止倒がって、通行い

お聞きしております。
止めスリットを造りたいという話を
堰堤を同じように嵩上げをし、流木 おります。上流部につきましては、県が造っていくということになって 井建設課長河川の砂防ダムは、

横に付けてもらいたいと思っている 野田 ダムが出来た時に、道路を どうか。

堤に付けるということで進んでおり 行きたいと思っております。 建設課長管理用の道路を砂防 市の方からも、要望を続けて

乙姫小学校跡地利用について

になる。 後の考えは。 野田 施設を含めた跡地利用の今 乙姫小学校が閉校して1年

> 討しております。 屋建ての部分は、 校舎につきましては解体する方向で 老朽化が進んでいます。 日田教育課長 特別教室と調理実習室がある平 昭和53年3月に完成しており、 旧乙姫 利用する方向で検 2階建ての 小学校校舎

野田 聞きたい。 校舎を解体した後の思案が

教育課長 おります。 利用の方向性を見極めたいと思って 課の様々な意見を聞きながら、跡地 悪のは企業誘致できないか等、関係 ただける部分は残して、それ以外に 教育課長 地域の方々が使ってい ついては、 例えば宅地分譲したり、

(1 て 他に、「保育園の今後の運営につ の質問がありました。



旧乙姫小学校校舎

の立ち上げを。

森元 大雪対策に除雪サポーター

元 森 秀

Sを活用した災害情報の収集と情報 森元 住民と自治体の連携、SN

お知らせ端末はもちろん、平成24年このような事から、防災行政無線・ 情報発信に努めています。 6月からはフェイスブックも運用し とが被害の防止・軽減に直結します。 に発信するかが重要であり、そのこ 如何に正しい情報を収集し多くの方々 高木総務課長 非常時においては

けてまいります。 情報の錯綜が起こらないよう気を付 今後も定期的な会議を行いまして、 連携して早い段階での交通規制を。 森元 国・県・市の道路管理者は 連携につきましては

さい。」というお知らせをします。

どの大雪の中で危険を伴う作業であ さえも作業が思うように進まないほ 十年ぶりの大雪でした。建設業者で 総務課長 今回の降雪はまさに数

> の死亡事故も発生しています。り、竹田市をはじめ、各地で作 の故障等々を考えますと、 と思います。 来ないことから、 一事故や第三者への損害、 、慎重に対応しなければならないないことから、最悪の事態も想定ないことから、最悪の事態も想定死亡事故も発生しています。万が死亡事故も発生しています。万が死亡事故も発生しています。万がので、竹田市をはじめ、各地で作業中

PM2 5市民に対しての注意 喚起はどのようにしていくのか!

観測所の場合は、お知らせ端末で「他地連絡を行います。それ以外の地域の ておりますので、今後の情報にご注意 区の観測所において、 ともに、各学校、保育所等に対し、 知らせ端末による注意喚起を行うと 基準を超えていれば、 に注意喚起情報の発信があった場合 意喚起はどのようにしていくのか。 とが予想される。 有害なPM2.5が飛来してくるこ 置された。 阿部住環境課長 阿蘇保健所の観測数値を確認し、 観測機が、 今後、 市民に対しての注 黄砂の時期になり 熊本県北部地域 阿蘇保健 基準値を超え 防災無線、 所に設 お

申請の周知徹底のあり方」につい 伴う、所得者向けの臨時福祉給付金・蘇市の景観条例」「消費税アップに の質問がありました。 子育て世帯臨時特例給付金の手続き 他に、「イスラム圏との連携」、「阿

阿蘇給食センターの民営化について



市 原

市原 雪害によ 雪害による被害状況につい

災状況は次のとおりです。 3月18日現 在 の被

状 況 目 被災農家数 119戸 被災箇所数 126ヶ所 被災棟数 282棟 被災総額 2億5,977万円 ビニールハウス 77ヶ所 (畜舎) 5ヶ所 6棟 (倉庫) 37棟 公共施設 1ヶ所 畜舎 7ヶ所 訳 鶏舎 1ヶ所 堆肥舎 4ヶ所 6棟 農機具倉庫 7ヶ所 7棟

市原 どのような方法で、復旧工 農政課長 国の事業に則って、災 農政課長 国の事業に則って、災 と可ででは、 を受な資機材の購入、付帯施設の整 必要な資機材の購入、付帯施設の整 必要な資機材の購入、付帯施設のを 必要な資機材の購入、付帯施設の整 必要な資機材の財子、後 事に取り組まれるのか。 体になって取り組むのか。市原復旧工事は、被災農家 が主。

業者に依頼することも

書、納品書、伝票、出面表等が必要 となります。施設は同じ場所でなく です。被災施設を撤去し、新しく建 です。被災施設を撤去し、新しく建 です。被災施設を撤去し、新しく建 です。被災施設を撤去し、新しく建 です。被災施設を撤去し、新しく建 です。被災機家の手続きは。 って、被災農家の手続きは。 って、被災農家の手続きは。 すが、今後の災害を考慮して、一ラ被災前の施設と同程度となっていま放となっている。条件があるのか。成となっている。条件があるのか。成となっている。条件があるのか。 10分の9で高率になっている。市原復旧対策事業の補助率 きま 各自撤去しても良

です。

す **長** 説明会を近日中に開き 2回目の説明会は行うのか。 復旧工事の施行期 限

がエ北エ小エ倉

大雪によるビニ ハウスの崩壊状況

配置し、 務と配送業務について、調理専門業者容は何か。また、市が行う業務は何か。 川端 民間業者に委託する業務内 容は何な 川端調理等の業務を民間業者にと配送計画を委託会社に支持します。 委託する目的は何か。 士の作成する献立に基づき、調理内容 務と配送業務について、 への業務委託をします。市は、所長を 県教委から配属された栄養 調理等の業務を民間業者に

川端 調理員等の己量、こ今以上の管理体制、指導が図れます。で、学校給食の事故を最小限に抑え、で、学校給食の事故を最小限に抑え、 基準は7名ですが、民間委託後は、 教育課長 文部科学省の調理員ののようになるのか。 職員の2名の19名体制になる予定です。 調理員と配送を含め17名と、 者採用状況はどうか。また、給与、 、賞与等の勤務条件はどうか。 ASOワークネットの派遣 ASOワークネットの 代替え



端 忠 川

義

方で18名中 いてい 14 名が面接を受 面接を受けて ら

実態を把握して、必要であれば指導中して仕事ができることが大切です。だくように指導助言が必要ではないか。集安全で上質な学校給食を作っていた て、「これでは家計がやっていけなが悪く、給与もだいぶん少なくなっ物条件に比べて委託会社の勤務条件の助務条件の場合では、 川端 今までの給食センター名が他の会社を選ばれたと思い、後 ている。より良い勤務条件のもとでい」と言って辞めた方もいると聞いて、「これでは家計がやっていけな しながら、 努めていきたいと考えており 安全安心な学校給食 ・ます。 のいれるなた

災対策について」 他 ΪĘ 大雪 の質問がありました。(豪雪)に対する防



民間委託後の阿蘇給食セン 調理風景

(14)

区の見直しは



淺 正

戸くらいあると思うが。ろは10戸前後、多いところで500 区があり、 、区の世帯数で少ないとこ 阿蘇市には、現在117の

帯、一番大ミナイ となっております。 戸数については、少ない行政区が6世が50、旧阿蘇町が52、旧波野村が15、旧一の宮町に117の行政区があり、旧一の宮町の名があり、旧一の宮町の大学では、一番大総務課長の一番大総務課長の一番大総務課長の 一番大きな行政区は460世帯

湯淺 現在の117行政区では、 あまりにも多いのではという意見も あるが。行政区の統合等は考えられ ないか。 **総務課長** 行政区の統合につきま しては以前にも一般質問、また常任 しては以前にも一般質問、また常任

地形的なもの、共有林等の権利、原す。これまでの区の歴史や地域性、 野の入会権、区の行事や祀り等々様々地形的なもの、共有林等の権利、原 ることが重要になってきます。その な課題があり、その課題をクリアす ようなことから、 相互の協議、 市側から働きかけ

民への情報伝達や地域の情報収集等ていただいています。非常時の全区りますし、自主防災組織の長も兼ねさん方の業務も広範囲にわたってお きものと考えています。 総意による合意の いもと進 また、

不採算路線バスの再編について

宮崎財政課長 っては、地元区長さん方を始め関係 り、バス停の位置、数、運行本数、 り、バス停の位置、数、運行本数、 山線を除いて全ての路線が赤字であ が赤字であ 算路線バスについては有効な手立て を模索しとあった。その後の経過は。 「関と協議し、検討してまいります。」 では、地元区長さん方を始め関係 市政報告会で、 検討してまいります。 極度の不採

て」、「養護老人ホーム(上寿園)当(火災・行方不明・捜索)につい他に、「消防団員の報酬、出動手 の再編について」の質問がありまし

空き家等の適正 一管理に関する条例の制定について



菅

敏

正管理を呼びかけているところもあ正管理に関する条例」を制定し、適自治体によっては、「空き家等の適 様々な悪影響を及ぼす恐れがある。家が増加し、防犯防災などの面でも 過疎化や核家族化等の進行に 適正に管理されていない空き

て、「阿蘇市生活安全条例」を制定ませんが、平成20年9月議会におい管理に関する条例」は、制定しているが、市の考えは。 を収集、特に危険な建物については、倒壊等の危険性のある空き家の情報 しています。 き、区長さん方にご協力いただき、 しています。現在、この条例に基づ 適正な管理をお願い

空き家バンク制度について

性化を狙いとした空き家バンク制度を発住者の増加による、地域活

があるが、 本市も導入、 又は 検 討

を行い、詳細に把握した情報を作成し、 下内の遊休民家の実態調査 第1段 吉良観光まちづくり課長れているか。 条件が決定次第登録を行います。以上有者との条件面の協議を行い、貸出の2段階で空き家の状況を分析し、所 きる体制を整えたいと考えています。 の流れで情報を提供、または発信で

北黒川市有地利用について

うに市有地の売却、そして住 と考える。 めているところです。 していくような構想を持ちながら の事業も進んでおり、定住できる環境 8月開院予定の阿蘇医療センターなど 用創出と企業誘致は必要条件である 本市の定住化対策として、 阿蘇駅周辺の開発事業、

問がありました。 他に、「新規就農につい て の 質

疑問 ·農業委員会改革



博

藏

います。
業会議から新聞のコピーをもらって **石嵜農業委員会事務局長** 県の農が載っていた。事務局は知っているか。 て、 会を農家から選挙で選ぶ制度をやめ 別の方法に改正するという記事 新聞報道で、 国は農業委員

本市の農業委員会は合併前から今日を立て、大変充実した活動をされてきたし、時によっては我々議員と一緒のたって、地域の様々な問題解決になって、地域の様々な問題解決にあたっていただいた。記事から判断すると、教育委員会と同じ方向に進がが、あまりに一方的で乱暴と思うが局長の見解は。 委員の選び方が大変障害になっていの発展にとって、委員会のあり方、 こられた事業の一覧がある。 の委員会の役割と、例年取り組んでるというものだった。ここに阿蘇市 記事の内容は、 在の農業 私は、

事務局長国の見解は。 「農業委員会は、 国の規制改革会議での

> 会では、 めつけていますが、 では、農地法の基準さえ満たせば、つけていますが、本市の農業委員、日本農業発展の阻害要因」と決入者に閉鎖的で農地の取引に消極けの内輪の組織であるため、新規

う。仮に一部の改正が必要としても、 発から守った功績も多大であると思 世、かけがえのない自然を虫食い開 押し寄せた農地や草原を適正に管理 押し寄せた農地や草原を適正に管理 佐藤市長 同感です。 らない。市長の意見は。 これまでの評価、慰労は 慰労は忘れてはな

るとともにきちっとした取り組みをはないかと危惧しています。注視すに緩和され、なし崩し的に進むのでやTPP問題への伏線として、徐々慮がなされていないし、減反の廃止 やTPP問題への伏線として、徐々慮がなされていないし、減反の廃止を見ますと、農業者や関係者への配を聴する。一連の報道 ないと大変なことになると思います。

阿蘇市農業委員会

斯萊委員会事務原

「学校施設の処理活用と企業

りました。 いて」 の につ

一致につ 他に、

けなかった原因であるとも聞いておったことが、常勤医師が来ていただったことが、常勤医師が来ていただの工期が延長になり、開院が遅れたの工期が延長になり、開院が遅れたをは成り立たないと思うが大丈夫か。経営は成り立たないと思うが大丈夫か。 ります。 名の常勤医師が3名退職され4名に 院に向かって進められている中、7 まで適用されることになっております。億円まで、対物としては、2千万円 については、事故が起こった場合2 井手 病院事業管理者にな

野焼 **〜医療センター・中東部河川改修につい**



井

加入はどうなったの 者が出た場合、 野焼での 市は賠償責任保険 事 か。 野 発生保険の

できず質用されることになり、対人ことから、全国市町村会の損害賠償原野の部分については公共性があるとしてきましたカー・チョー 入会権の関係から、 渡邊経済部長 野 阿蘇医療センターが8月開 一斉野焼や市有入会権者の責任

> 以上、更に医師なりました甲斐院具 #手 黒川河道掘削は終わったか。 力する。」と申し上げられております。 以上、更に医師確保にも一生懸命努 井建設課長 黒川本流について、手野の遊水地と並行している。 の遊水地と並行している中黒川河道掘削は終わったか。 生態 命れ

廣

年度内に完了すると聞いております。 中東部の河川の排水についての改修 計画案を今、県の方から説明をして おり、中東部の堤防を東西に造った 場防の外側に新しい河川を設けて、 下流の方に流すという話で聞いております。これにつきましては、いろ んな意見を聞きながら、周囲に影響 が出ないような方策を立てていきた いということを聞いております。 下流域の段差をなくすことをお願い する。 ては、

県の方にも丁寧な検討をお願いして倒というような形になりますので、被害が出るようなことでは、本末転います工事を行ったうえで、新たな いきたいと思います。 建設課長 ようなことでは、本末転を行ったうえで、新たなを観い。

した。後の対策について」の質問がありま場の確保について」、「大雪被害の今地に、「人口減少に伴う市の働く

野焼の現状と今後の課題につい

政

渡邊経済部長

以の考えは。

草原特区を活

用

払農地維持支払の創設、口り、産地戦略の創設、口

環境保全型直接支

 \mathcal{O}

取り組みについて提案したい



田

い手を育て、草原保全を阿蘇地域のさボランティアの育成や次世代の担とセンターを活動拠点として、野焼た草原学習センターやエコツーリズ 活性化に結び付けたいと考えています。

|肥線利用状況について

61 **・ 5%の中学生が市外へ進学されて田教育課長** 3ヶ年の平均では、**園田** 阿蘇市外への高校進学状況は。 .ます。

0 **吉良観光まちづくり課長**朝の涅 増輌を行政から要望できないか。

旧阿蘇町については、合併時阿蘇市へ合併以前より町有地ということで、合併以前より町有地ということで、豊政課長。旧一の宮については、野の現状は。

としては約1万haです。 名、火入れ申請が90件程あり、 入会権者の 数としては、43

本山農政課長

現在、55牧野組合、

7

田

組合員数、野焼きの面積は。四蘇市内の現在の牧野組合

園田

合併後の市有原野と共有原

すいしき引すお行要 。りて要きのりつ望 まま望続でまては

島政課長 25年度の実績は、輪地切りが25牧野組合の延べ681名、切りが25牧野組合の延べ109名、野焼きについては、27牧野組合のの491名でよった。

園田

今後の野焼継続に対する行

園田 ボランティアの昨年度の実関しては、現在も共有原野であるた山田地区、内牧地区の7牧野組合に

50年ぶりの北外輪山の野焼き

27年度黒字を目指す改革プランは大常勤医師10名、看護師75名を見込み、勤医師4名で確保できない状況下、勤医師4名で確保できない状況下、路は未着工で、医師も4月以降は常 路は未着工で、医師も4月以降は常を目指しているが、開院は遅れ、道域完結型、二次医療を有する新病院院、医師会等々と、連携を図り、地高度医療体制を強化し、阿蘇郡市病 丈夫か。 河﨑 阿蘇地域の 中核病院として

じめ、関係者で医師確保に努め、8に依頼し、事業管理者甲斐院長をはクへの登録とか、民間の紹介会社等遣を要請し、また県のドクターバンは、熊大附属病院に引き続き医師派 月 6 の開院に向け努力します。

新たな農業政策について

振興を、 新たな農業政策で市の農業 水田フル活用、 売れる米作

新 の期待と不安



﨑

德

河

本山農政課長 水田については、 地下水涵養としての役割も考慮した 安心安全な売れる米作りを進め、産 を考慮し、補助対象になるよう模索 に努めます。農地維持支払について も、土地改良区、区長さん方の理解 も、土地改良区、区長さん方の理解 と協力を求め、農家の負担軽減に努め と協力を求め、農家の負担軽減に努め ます。 **本山農政課長** 河﨑 、熊本市内はもとより、阿蘇の草原、水田、阿藍 阿蘇 九地

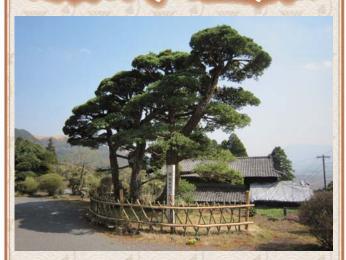
ピールをお願いしたいが。州全域の地下水の源であるというでは全体が、熊本市内はもとより、大 佐藤市長 下水涵養としての阿蘇の役割、 また熊本内外で機会あるごとに、 草原再生千年委員会等 九



病院建設現場

阿蘇市

旧福田寺の五



由绪

昭和52年、旧阿蘇町(合併後は阿蘇市 指定)の天然記念物に指定された旧福田寺 の五葉松。幹囲約1mの五葉松、推定樹齢 500年の古木である。

旧福田寺 (阿蘇市山田) は、亀甲山福田 寺ともいう。延暦寺の末寺で、開基はいつ の頃かはっきりしないが、境内に多数散在 している五輪塔などから、室町時代以前の 建立だと推察される。「肥後国誌」によれ ば、中興の人として悟国法印の名がある。

本尊は大日如来像で、この像を中心とし て毘沙門天を始めとする四天王の立像があ り、盛時の昔を偲ばせる。

旧福田寺は、もとは修業の場であったと 言われており、近くに「行者ヶ滝」という 滝もある。

【ASO田園空間博物館立て看板より抜粋】

阿蘇市議会活動状況

(H26年1月~4月)

- 1月10日 ----県会議員選挙区割りの要望書提出
- 1月17日 阿蘇市町村議長会総会(阿蘇プラザホテル)
- 2月17日 -熊本県市議会議員研修(ホテルキャッスル) 外交ジャーナリスト・作家の手嶋龍一氏を 講師に迎え、「アジア半球の時代と日本の針 路」~中国の台頭と日米同盟~と題し、講演 を受けた。
- 2月18日 阿蘇市町村議長 • 事務局長会議(自治会館)
- 2月26日 -----議会運営委員会
- ●3月5日~26日---阿蘇市議会第1回定例会

議案等61件可決、陳情1件継続審査(議会 最終日に、阿蘇市議会の議会活性化について の調査研究を行うため、議員発議により議会 活性化特別委員会設置に関する決議案を上程、 全会一致で可決。10名の議会活性化特別委員 を選任。)

- ●4月3日 -熊本県市町村自治会館別館落成式
- ●4月14日~15日----熊本県市議会議長会(熊本市) 阿蘇市町村議長会総会(小国町)
- 4月16日 -----熊本県市長会春季定例会 (阿蘇グランヴィリオホテル)
- 4月23日~25日-九州市議会議長会総会(沖縄那覇市)

















議会広報特別委員

南委

お愛ま果審3ま・ま勢害大申れ雪寒 いたて般の会ただお質主に しきり問なおけ ままに経け し一のりの一お て同が巻大昨見被は、参復あく雪年舞災 すすつ過る





